

平成30年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：平成30年9月21日（金）10:00～12:00

開催場所：長野県庁議会増築棟 401号会議室

出席者：【委員】五十音順、敬称略

秋葉芳江委員、麻生知子委員、岩崎恵子委員、植木達人委員、上原貴夫委員、蟹澤純子委員、貴舟豊委員、桑井裕至委員、竹内久幸委員、野本葉月委員、堀越倫世委員、堀越みどり委員、安原輝明委員

以上13名出席

【事務局】

山崎明 林務部長、福田雄一 林務参事兼森林政策課長、
城風人 信州の木活用課長、丸山勝規 県産材利用推進室長、
高橋明彦 森林づくり推進課長、巾崎史生 鳥獣対策・ジビエ振興室長

ほか林務部職員

自己紹介

<秋葉芳江 委員>

この4月に開学いたしました長野県立大学、その中に設置されておりますソーシャルイノベーション創出センターのチーフをしております秋葉芳江と申します。はじめまして。どうぞよろしくお願ひいたします。大学の中にこのソーシャルイノベーションという名前を冠したセンターが設置されるのは、長野県立大学が日本で初めてになります。海外ではソーシャルイノベーション研究している大学に設置されておりますが、県知事以下皆様方長野の皆様の高いご期待をヒシヒシと身に感じております。半年でございます。兵庫県から4月に着任いたしましたので、皆さまどうぞよろしくお願ひいたします。

<麻生知子 委員>

佐久市春日から参りました麻生知子と申します。よろしくお願ひいたします。佐久市の西の端、旧望月町の春日地区には、住民の共有財産である約2,000haの山林がございまして、そちらの方をお預かりしている春日財産区議会の議長をさせていただいております。里山から奥山まで広い面積がありますので、中々試行錯誤しながらですけれども、林業の今後について考えながら皆様と御一緒していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<岩崎恵子 委員>

消費者の団体の代表ということで、消団連の副会長をしております岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。昨年に引き続き、よろしくお願ひいたします。こちらの会議の

中の森林の専門的なこととかは中々ちょっと難しく、あまりもっと勉強しなきゃいけないなというところがたくさんあるんですけども。県民に親しみやすいですか、県民の目線というところで色々と発言をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<植木達人 委員>

信州大学農学部の植木でございます。よろしくお願いいたします。この県民会議につきましては、もうだいぶやらせていただきまして、この間色々と皆様との議論の中で勉強もさせていただいたところです。私自身は、山づくりの技術的な問題について専門にやっております、それをベースとしながらも森林経営というんですが、そういう分野の教育・研究に携わっているところでございます。よろしくお願いいたします。

<上原貴夫 委員>

上田女子短期大学から参りました上原貴夫と言います。日頃ですが、山には深いことをさせていただいているかなと思っております。例えば、県にキャンプ協会とございますが、その会長をさせていただいております。それからやまほいくを盛んに進めているところですけども、そちらの方にも取り組んでおります。それから自分自身の専門にもなるんですけども、専門は心理学ではあるんですね。霊長類をベースとしたものですので、1年中県内の山を歩いているかと思えます。町の中の道よりは山の中の道の方が詳しいというそういうことです。よろしくお願いいたします。

<蟹澤純子 委員>

株式会社まちなみカントリープレス、月刊の情報誌KURAという雑誌を出しております編集部の蟹澤と申します。よろしくお願いいたします。私たちは、長野県の持っている良さを毎月アピールさせていただいております。先ほどお話がありましたように、里山と地域の再構築をするということに、すごい今惹かれておまして、そういったことを誌面でもご紹介できるように頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

<桑井裕至 委員>

長野経済研究所の桑井と申します。前回に引き続き委員をさせていただきます。特に経済研究所では、長野県経済や産業動向について分析しております。また、長野県の林業の発展につながるよう、お役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<竹内久幸 委員>

県議会選出の竹内でございます。出身は長野市区選出ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<野本葉月 委員>

公募ということで、今回応募させていただきました野本と申します。主婦の目線、素人の目線で、ちょっと何か意見が言えたらなと思いました。よろしく願いいたします。

＜堀越倫世 委員＞

2期に引き続きまして、3期目も引き受けさせていただきます税理士の堀越倫世と申します。税の専門家ではあるんですけども、非常に私がこの県民会議においての、役割は何かと考えた時に、この仕組みとか使い方を分かり易く県民の皆さんに伝える一端を担うことなのかなと思っております。よろしく願いいたします。

＜堀越みどり 委員＞

堀越みどりと申します。一般社団法人ソマミチという松本の地区で林業者、木を切ってくる林業家から製材所、設計と工務店と家具といったメンバーで、木を地元の木を使う社会の仕組みを作ろうという形で活動している団体の理事をしております。材木利用の面にフォーカスされることも多いんですが、シェアフォレストというような形の活動も始めておまして、多角的というか、森に入ったら気持ちいいよねというところから出発して、そういったことを今後やっていければと思っている段階ですので、皆さんの御意見をお聞きして、私も勉強させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

＜安原輝明 委員＞

長野県森林組合連合会に所属しております安原輝明と申します。第2期に引き続きまして、また3期も委員ということでお世話になることになりました。県内に18森林組合がございまして、そのとりまとめと言いますか、上部団体として森林組合連合会となっております。この県民会議、部長さんから里山と人との関わり合いということで、その辺がキーポイントになるのかなと。それで、これは県民からいただいた貴重なお金の中でどう運営していくかということ、これは人との関わり、県民と里山の関わり合いということをポイントに考えていかなければいけない。検証及び評価というようなことで、またこの要領・要綱が改正されたということで、非常に身が引き締まると言いますか、緊張しております。よろしく願いいたします。

＜坂爪敏紀 森林政策課企画幹兼課長補佐＞

それでは、会議に入る前に座長及び座長代理の選任をお願いをしたいと存じます。県民会議の設置要綱第4第2項に基づきまして、座長は委員の互選によって決定し、県民会議の会務を総括すると規定されております。委員の皆様いかがでしょうか。安原委員お願いします。

＜安原 委員＞

安原でございます。座長選出について意見を述べさせていただきたいと思っております。この県民会議の座長としましては、平成30年度以降の県民税をどうするかといった大変難

しい問題をまとめ上げて頂いた実績もあり、また広い知見、大所高所からご判断をいただけると思います植木委員さんが座長として適任ではないかということで、ご提案を申し上げさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<坂爪 森林政策課企画幹>

ただ今、安原委員から植木委員とのご発言がございました。委員様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様のご互選ということで、植木委員に座長をお願いすることを決定させていただきます。続きまして、県民会議設置要綱第4の3に基づきまして、座長代理を委員の皆様の中から座長の指名により選出させていただきたいと思います。植木座長様いかがでしょうか。

<植木 座長>

座長代理ですけれども、長野県の広く経済に詳しい、また中立的な立場でおられます桑井さんをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。お願いします。

<坂爪 森林政策課企画幹>

それでは桑井様よろしく願いいたします。植木座長、座長席へお願いいたします。それでは植木座長、ご挨拶をお願いいたします。

<植木 座長>

第3期目の座長を務めさせていただきます植木でございます。よろしく願いいたします。1期、2期、3期と続いてきた訳でございますが、森林問題あるいは環境問題も含めた森林の位置付けというのが、単に長野県だけではなくて、日本全国あるいは世界的にも非常に注目される分野でございます。地球温暖化の問題から始まり、生物多様性の問題も含めて、これらが基本的には森林の恩恵としてそこに生まれてくるものでありまして、それをいかに上手く育てて利用するかという大変重要な使命を持っている訳です。森林と人とが一体となりつつ素晴らしい環境を作りながら、それでいて未来に渡ってその恩恵を継続させていくということは大変大事だと思っております。1期目、2期目、3期目のうち1期目というのは条例に従いまして、森林の整備、大変遅れていた間伐問題が一つ重要な課題として挙げられて、それを進めてきたところでございます。第2期目もやはり引き続き間伐でございますが、間伐をするというところの意義を考えるならば、単に切って終わりでは無く、それを利用しなければ意味が無いというようなところが話題の中心になりました。そんな中で利用も含めた視点が組み込まれて、それが地域の中で何とか上手く回せるようにということが、第2期目の大きな課題あるいは目標だったかと思っております。3期目を迎えました今回ですが、私なりの見方でございますけれども、森林税というものが広く県民から頂いている関係上、やはりもっとこの税の活用の仕方を県民のニーズに沿うような方向で広く拡大していった方が良くだろうと、もちろん基本的には森林の整備ではございますが、それとつながる人づくり、あるいは防災問題、そういったものも含めてやっていくことが、この森林税の有効な活用の一つ

道だろうと思っております。そういう意味では、これまで以上に幅広い視点からの検討あるいは意見というものが大事になってくるかと思えます。そういう意味でも今回大変多くの委員さんに御出席いただいております。多分前回の2倍とまではいきませんが、かなりの委員さんを集められて、しかも多方面からの専門家あるいはそれを日頃から体験されている経験の下で集められてこられたと思っております。そういう意味でも、県民会議、大変重要な会議だと思っております。色々これまでもありました。そういったことも含めまして、我々反省をしながら、また素晴らしい県民税の活用と森林の整備というものに意見をあるいは方向性を示していければと思っております。なお、これは県民会議ということですから全県的な視点からのということですのでございますけれども、既にご存知かと思えますが、実は10の地域において地域会議というのがございます。森林というのは、やはり地域問題というのが重要な要素でございまして、それぞれの地域における特色、あるいは問題点を地域ごとに拾っていただき、それをまた我々の県民会議でも議論しながら、全県の視点で公正・公平な税の使い方であるのかどうか、あるいは何か問題はあるのかどうか、そういったことも冷静に見て意見をしていきたいと思っておりますので、どうか皆さんの暖かいご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<坂爪 森林政策課企画幹>

ありがとうございました。ただ今貴舟委員が到着されました。

<貴舟豊 委員>

大変遅れてご迷惑をお掛けしました。町村会の代表ということで、また3期目の委員を引き受けることになりました大桑村長の貴舟です。よろしくお願いいたします。

<坂爪 森林政策課企画幹>

それでは会議事項に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、県民会議設置要綱第5第2項に基づきまして、座長をお願いしたいと存じます。では、植木座長よろしくお願いいたします。

<植木 座長>

それでは早速ですが議題に入りたいと思えます。今日用意されている議題は、(1)～(3)最後にその他というのがございますけれども、一応三つの検討事項ということになっております。それで一つ目です第2期森林税、平成25年から29年度の総括ということで事務局よりお願いしたいと思います。

会議事項

(1) 第2期森林税（平成25～29年度）の総括

説明者：福田雄一 林務参事兼森林政策課長・・・資料1、資料2-1、資料2-2

<植木 座長>

どうもありがとうございました。ただいま、資料1、それから資料の2-1と2-2について、説明があったところでございます。この辺の議論はですね、前回の2期目の、最終年度の議論の中でですね、やはり総括というものをきちんとやりましょうということと、それからどのように評価していくかというところを、この場で色々議論させていただき、それでこのような形で出てきたというような理解でよろしいかと思えます。それで、一番最初に、まず皆様にご確認いただければよかったです。この会議では、何かを議論して、決定するというような場ではなくて、こういった森林税がどのように進んでいるのかということをごさね、我々が様々な資料をもとにですね、意見を言うと、あるいはチェック機能としての役割を持つんだということでございます。従いまして、様々なこれだけの委員さんがいらっしゃるの、色々な意見があろうかと思えます。その中で、議論を交わすというよりも、むしろ県の方にこの税のあり方についての提言をする、あるいは意見を求めるというようなところでご理解いただければと思えます。

また、これは森林に関わる委員であれば、だいたいこの内容については、スツとくるものがあるかと思えますが、実は、今回の委員さん、初めて、しかも森林とは関わりのないところで普段お仕事をされている方も多いかと思えます。そうしますと、すぐにはこの内容を理解することは難しいのではないかなと思っております。従いまして、遠慮なく、本当にいろはのいでも結構でございます。「これはどういうことなんだ。」ということをご遠慮なく言ってもらいたいと思っております。それが、いわゆる県民の声というふうに我々も理解するところでございます。そういったところの視点、あるいは理解がまだまだされていないところがあるんだなということ、事務局の反省点として受け止めて、それをいかにわかりやすく県民に伝えるかということも大きな仕事でございますので、そういう役割も担っているということもご理解いただければと思えます。

それでは、ただいま説明のありました資料について、ご質問・ご意見お伺いしたいと思えますが、いかがですか。

<堀越（倫） 委員>

いきなり数字のことで、大変申し訳ないのですが、教えていただきたいのですけれども、資料1の6ページです。やはり、平成29年度の事業がどうだったかという検証が大事だと思うんですね。ここのところを見させていただきましたところ、平成29年度の事業費のところなんです、「みんなで支える里山整備事業」の間伐支援のところの税活用額が、実績で4億4千万円と入っています。それから、搬出支援の方ですね、搬出支援のところ、税活用額が4,026万円と入っています。これにつきまして、どうも、補正予算の金額とだいぶ差がありまして、数字を見ましたら、間伐支援が、補正予算より減った分、搬出支援の方に付け替えと言いますが、そちらの方に金額が移動しているようなのですけれども、どういう理由からこのようになったのか、再度ご説明いただきたい

と思います。

＜高橋明彦 森林づくり推進課長＞

今のご質問でございますけれども、ご指摘のとおり、地域の要望の中で、間伐の関係につきましては、気象の関係ですとか、様々な要件で繰り越しが多かったんですけれども、搬出支援の場合につきましては、地域の要望に応じて、おっしゃられるように、間伐の事業の方からその分を手当てをしたということで増額をさせていただきました。

＜植木 座長＞

なぜそのようにしたのかということについては、いかがですか。

＜堀越（倫） 委員＞

今の話ですと、予算の流用ということですか。

＜高橋 森林づくり推進課長＞

申し訳ございませんでした。資料の2-1の2ページの下段のところに、利活用による継続的な森林づくりの推進ということで記載しましたとおり、間伐が計画どおり進まなかった要因には、木材の県内利用のみを対象事業としたことが挙げられまして、特に搬出した材に対する要件を、平成28年度まで厳しくしたものですから、県内での利用を要件としてたんですが、これを解除しまして、このことによって要望が増えまして、そのために対応させていただいたものでございます。

＜植木 座長＞

つまり、今まで搬出材は県内で使うということを大前提にして、この仕組みができていたんですね。ところが、そうやりますと、例えば材を県外に持ち出すことも結構あって、そうすると、うまくこれを有効に使えないということで、その実績そのものが多くなかった。ですから、その県内というのを取っ払って、とにかく搬出してもらい、搬出してもらいことによって、それぞれの経営にとってもプラスになるだろうし、それがある意味では環境にも貢献するだろうということですから、隣の県で県産材が流れても、それはそれで認めましょうということに変わったということ、大きく増えたということになります。そういう意味で、この辺の数値が上がってきたということですが、堀越委員、どうですか。

＜堀越（倫） 委員＞

そういうことでの、予算の使い方が変わってきたということでの理解でよろしいんですね。ただ、そうであるならばそれで、疑問に思ったのは、間伐支援の方が、補正予算額より減っている金額と、搬出支援の方で補正予算額よりも増えている額が一致しているというのは、どういうことでしょうか。

<高橋 森林づくり推進課長>

間伐の中に、実際に間伐するものと搬出するものは、1つの予算の中で動いているものですから、その中で流用ではなくて、中で動かしております。

<堀越（倫） 委員>

そういうことでしたら、わかりました。

次に、今の県の方からのお答えの中にも含まれているのかなとは思いますが、資料1の8ページなんですが、地域振興局別の実施状況のところの補助金額なんですが、南信州と長野の部分で、だいぶ見込みよりも金額が少なくなっているんですけども、その理由について、教えてください。

<高橋 森林づくり推進課長>

29年度からの執行の関係では、やはり3億円余の予算の繰越をしております。理由のところにもございますとおり、10月などの台風等の影響によりまして、作業道が使えなくなったとか、あるいは作業そのものが全体的に遅れたということもありまして、29年度も補助金は実績補助でございますので、12月20日までの申請分しか受け付けてございませんので、現時点で繰り越した分につきましては、前年度から実施そのものはしておりますけれども、一応29年度の実績としては予定してあったところについては、南信州、長野ともに気象等の影響によりまして、計画通りに実施ができなかったものでございます。

<麻生 委員>

まず1つ伺いたいのは、里山の集約化の件なのですが、5年間を通してのところを見ても、27年度から実績が激減している状況にあると思います。先ほどありましたように、第3期に向けて、集約化ができない、難しいところが多く残っていることが、問題点として挙がっているわけですが、この事業は次の第3期も引き続き、事業の枠を設け、予算を設けという形で行っております。なので、これについて、どういった打開策を考えていらっしゃるのかというのが1つと、もう1つ、森林づくり推進支援金の評価の仕方についてです。これについては、2期の中でもどのように評価するか、評価する指標はどうかということで、この5年間の中では森林づくり推進支援金に関しては、ヘクターというような形で単位が出ていますけれども、これに関しては、3つのカテゴリーがあって、中には面積で換算できないものもあり、人が育ったりとか、色々な効果があったということだと思えるのですが、これについては、継続について議論をした時にも、どのように評価するか、あるいはその成果についての説明責任等についても指摘がありました。今回のレポート等を見ても、わずか1ページの中でとても十分にどのように評価したらいいか、見えないような気がします。この森林づくり推進支援金について、どのような形で評価の参考になるものを公表していけるか、事務局の方でより県民にわかりやすいものにしていただきたいなと思います。

また、私たちにはこうやって資料が配られていますが、レポートはたぶんホームペー

ジにも公表されていて、県民のどなたでも見る事ができるというものだと思うのですが、今日の資料2-2のシートも公表されて、県民の方が見られるものなのではないでしょうか。というのは、レポートというものが、もし県民に対して、あらかじめ森林税の使い方について、これを見ればわかるよというふうに提示されたものであるならば、ここで挙げられているものは、いずれも実績の数値です。我々委員は1年間の中で途中経過を伺う時には、「予算がこれだけで、目標数値はこれだけで、今これくらいの数値で進捗しています。」というような数字の表し方でご説明をいただいていた。最終的に、例えば単年度をとった時に、それぞれの事業がどれだけの予算枠があって、こういった数値を目標にして、1年間やってきて、これだけの最終的な成果が数値としてあがり、予算の執行額がこれくらいになって、それは予算の中で、何%なのか。県民の皆様にお示しをする説明の資料の作り方として、もう少し「1年間こういうふうに来てきた。目標はこうだったけれども、実際はこうだった。」という数値が、予定と実績と、それから問題点について、わかりやすい形で、県民に提出されればいいなと思っております。

＜城風人 信州の木活用課長＞

1点目の地域で進める里山集約化事業に関するご質問でございました。委員おっしゃるとおり、なかなか難しい場所が多くあってなかなか進まなかったという、第2期の反省点がございまして、第3期からの見直し、改善として、事業規模の要件を、例えば今まで10ha以上というところを、0.1ha以上と、より細かく、条件が悪いところなので、一気にできないので、小さいところからできるようにしたということと、それから合意形成をして、すぐ翌年までに実際の施業をしなければいけなかったんですが、少し時間がかかる事業体の都合もありますし、周りをまとめてからというようなこともありますので、5年間のうちにやってくださいというふうに少し伸ばしたと、それから境界がよくわからないという問題が非常にネックになってございますので、境界明確化についての支援も加えたということで見直しまして、また3期目からしっかり進むようにということで取り組んでいるところでございます。

＜福田雄一 林務参事兼森林政策課長＞

市町村に対する森林づくり推進支援金でございます。この問題につきましては、特に昨年度、税の継続についてご議論いただいた地方税制研究会の方からも相当ご意見をいただいたところであります。ご指摘の内容は、要するに、市町村が地域固有の課題に対応するために色々なことをやっている。その色々なことをやっている成果というものがもう一つ、きちんと見える形になっていないのではないかと、というご指摘でございました。これについては、継続に際してのご議論の中で、我々としても色々検討させていただいて、方向性として、まずきちんと目に見える形にする、いわゆる特定補助金化するということを少しさせていただきました。例えば、景観に資するように、支障木伐採を行うような整備ですとか、そうしたものは、この支援金の中だけでやっていたんですけれども、それを外だして、新たな補助金といたしました。これによって、県全体でこの目的のためにこういうふうに使っているという経過がある程度説明できるようにな

るということでございまして、1つにはそういう形で主なものについては、そういう外だしをして、いわゆる特定目的の補助金化するということで、県としての説明責任はきちり果たしていこうというふうに改めたところでございます。その分、若干市町村に対する支援金は減額させていただいております。一方、それぞれの市町村が独自に行う固有の取組というものも、当然必要でございまして、こうしたものについてはどうしたらいいのか、これもご指摘をいただいた点でもあります。当然、市町村の財政調整的な意味あいなので、それはやはり市町村が自らの住民に対して、きちんと説明責任を果たすべきである、というようなご指摘もいただきまして、そういう形で各市町村において住民に対するそういう説明責任を果たしていただくような、そういう取組を第3期において行うように制度を改めたところでございます。それから、今のお話しの検証評価シートについてのお尋ねでございまして、第2期のレポートの反省点、このレポート自体はそれなりに公表用のものとしては、きちんとご覧をいただくようにまとめたつもりではございましたが、ただそれぞれの事業が一体どういう状況にあって、どのような課題があるのかというような点についての掘り下げが少し足りなかつたらうと、第3期においては、そういう検証評価というものを強化していかなければならないというようなご意見を頂戴をしております、それに対応するために、数値できちんと捉えて、分析をしていく、というようなことが必要ではないかなという観点で、こういう検証評価シートを作らせていただいたところでございます。当然、これはここでご議論いただいた後、確定版についてはホームページ等で公表させていただきたいと思っておりますので、こういったものをきちんと出すということと、さらにそれをできる限りわかりやすく示すような広報の工夫等もしてまいりたいと思います。以上です。

＜麻生 委員＞

ありがとうございます。この評価シートを見て、見ようという気になる人がどれくらいいるのか、ということと、見てわかる人がどれくらいいるのか、というのは別問題だと思いますので、その中のある要素については、このレポートというのは、それが慣例化した形だと思えるんですけども、より県民の方の理解を得るためには、このシートの中から、わかりやすい項目については、目標値と実績値というあたりを今後載せていただきたいというのが私の希望です。以上です。

＜桑井 委員＞

県民への説明について、以前から感じていたことですが、これまで山の整備状況を面積のみで示されてきましたが、県民の立場からすると、具体的な成果が見えにくく、金額でも示す方がよりわかりやすいと感じます。例えば、今回この5年間の事業費の成果が出ましたが、その結果、整備された面積が1万349haということです。31円億費用がかかって、1万haの整備が進んだということであれば、ヘクタール当たりのだいたいの整備費用が出てくるかと思えます。それが、これからの基になるのではと考えます。例えば、今までは比較的整備しやすいところが進み、単価が1ヘクタール当たりが30万円ぐらいになるかと思えます。これから整備が難しいところが残ってくるとすれば、その

単価よりも高くなります。だから、最低でもこれだけの事業費になって、税金もこれだけ必要になるというような、丁寧なわかりやすい説明が県民にできるのではないかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

＜福田 林務参事兼森林政策課長＞

当然のことながら、今ご指摘をいただきましたとおり、もともとかなり国庫補助が入ったものが多かったんですが、それがだんだんやりやすいところから進めてきて、だんだん広くまとめることが難しいところが増えてきた。そのことによって、実は県単事業を増やしておりまして、そうすると、国庫補助が入らない、90%全部この税金から出させていただくということで、実を言うと、税金どのくらいのお金を使って整備をしたかということについての単価的には、高くなってきているというのが正直なところかと思えます。例えば、そういうような状況であるということを知りやすく説明するような工夫は考えなければいけないと、今聞いていて思いました。

＜植木 座長＞

検討すべきかなというふうに思っています。なぜ高くなってきたのか、要するに今まではだんだん難しくなったからということで話がすんでいたものが、その難しいということがどういうふうに税に関わってくるのか、ということが不十分な説明だった。それが単価で見るとということが1つの目安としていいだろうということですので、検討していただければと思います。

＜堀越（み） 委員＞

初めてお聞きして、一般の県民としては、こんなにたくさん取組をしていたんだというのが非常に正直な感想です。私は、比較的近い業種にいる人間としても、知らないことがあったと感じました。なので伝え方と言いますか、ヘクターもそうですし、金額も大きいと一般の人にはちょっとわからない範囲になってしまうのかなですとか、例えば円グラフにするとか、例えば、このエリアであれば、この辺が赤かったところが、管理できました、というふうな見せ方ですとか。せっかくいただいているお金なのに、最終的にこういう成果が出ましたよというお返しの部分がわかりにくいとすれば、もったいないという印象です。

＜植木 座長＞

ありがとうございます。ここはずっと議論してきたところで、どうすれば、県民の皆様がこの県民税の使い道を理解していただくかという点について、色々な工夫をしてきたところですが、今の堀越委員の率直な意見ですよ、たぶん大方の県民はそのように思っているのかもしれない。アンケートを取れば、それなりに理解されている部分もあるんですが、きっとまだまだなんでしょうね。この広報のあり方というのをもう少し工夫したらいいのかな。なかなかいい手がないんですけども、かつてはセブンイレブンに小さなパンフを置いたり、それからラジオやテレビで森林税の内容について報道し

たり、色々しているんですけれども、なかなか。県民の皆様の関心もどこにあるのか、というのに関わってくる問題かとは思いますが。

<堀越（み） 委員>

なんというか、整備された森で入っていけるような場所はないのでしょうか。間伐したり、里山で整備された場所で見に行ける場所みたいな、要は資料としていただくのとは別に、結果こんなによくなったよ、みたいな部分というのが、実際見れるような場所とか、機会というのはあるのでしょうか。

<植木 座長>

県民会議で、現地検討会みたいなのはやってなかったでしたっけ。

<高橋 森林づくり推進課長>

先ほど言いましたこの会議の地域版として、10 広域で地域会議がございまして、昨年度実施したところにつきましては、地域会議でも現地検討会というので、身近な里山の整備の実施前と実施後の状況について、それぞれ見て頂きながら、その部分につきましては、地元紙が多いんですけれども PR をさせていただいております。「こういう地域については、こういう形で整備しました。」みたいな形で。ただ、県民全員に全箇所については、先ほどマップの話もありましたけれども、工夫していかなければいけないと思います。

(2) 第3期森林税の取組について

説明者：千代登 森林政策課 企画幹・・・資料3

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。資料3-1、3-2について説明がありました。また、参考として、それをまとめた30年度森林税づくり県民税というパンフレットについても詳しく書いてあるということでございます。

それでは、皆様から30年度事業について、御意見、御質問等を賜りたいと思います。質問等については簡潔にお願いします。どなたか御意見、御質問ございませんか。

はい、安原委員、どうぞ。

<安原 委員>

ただいまの説明は大変わかりやすくまとめられているというのが印象です。資料3-1で里山の整備をします、そして材を使います、その伐る人を育成します、そして、きれいになった森林そのものも県民ニーズに応じて使っていきますということで、このパンフレットに書いてあるとおりで、うまくまとめられていると感じました。

そこで、一つお聞きしたいことは、河畔林の整備ということで、第2期の時にもこの

部分だいが議論されたところかと思います。この河畔林の定義、何を以て河畔林というのかという点を教えていただければと思います。

<植木 座長>

はい、事務局お願いします。

<大島則雄 河川課課長補佐兼治水係長>

河畔林でございますけれども、私どもが管理しております一級河川、市町村が管理しております準用河川、いずれも河川区域ということで、おおよそ水が流れる部分、所謂、川という形の部分でございますけれども、こちらに隣接して境が明確ではない部分で、その両側に川の中と同様の環境といいますか、そういった場所があるということで、厳密にここが河畔林、ここは河畔林でないという区分はございませんけれども、おおよそ河川の近傍で、私ども減災・防災ということで考えてございますので、倒れ込んだ木が河川に移動してくるような範囲を捉えて、そちらの対策を考えたいということで、河畔林の範囲としてはそのような範囲を考えているところでございます。

<植木 座長>

よろしいですか。

<安原 委員>

はい、現場に合わせた施業が行えるような仕組みで考えていただけるということでよろしいわけですか。あまり、広くなってしまうとどこまでが河畔林なのか、集水区域と考えると大変ですが、その辺は実情に応じた中で使っていけば県民の安心・安全につながる使い方といいますか、そういうことで理解させていただきます。

<植木 座長>

はい、そういう理解でよろしいですね。他にどうでしょうか。竹内委員。

<竹内 委員>

前に家に送られてきた資料では、現状がどうなっているかということが全く示されていないので、今日、この資料3-1を見まして一安心をしております。

いずれにしても面積ベース、あるいは予算ベース、箇所数のベースで目標に対しての年度、5年間の達成率というものも、今後、しっかり示していただきたいと思っております。というのは、やはり5年間トータルで考えながら、単年度を見ていかなければいけないということですし、柔軟に運用していくという意味では大きな判断材料になると思っております。その上に立って、若干、お聞きしますけれども、里山整備方針作成事業は56箇所作成中、全体で120箇所ということで、まあまあかと思っておりますが、これも年度で予算付けをしてありまして、これが基盤となっていくということを考えれば、目標を上回っても予算をオーバーしてもしっかり5年を見て取り組んでいくべきではないかと思うこ

とが一点。

それから、河畔林については箇所数では30年度は目標を超えているということを考えれば、これも全体では120箇所ということですが、要望の多いものについては同じ考え方を持って行っていくべきではないかということ。

それから、何といたっても認定地域、里山整備利用地域の認定は、これが今度の更新した森林税の骨格をなすものであるということを考えた時に新たに4地域認定済みということですが、これをしっかりどうやって伸ばしていくかということを考えれば、この年は予算に満たないかもしれませんが、先を見据えて重点的に対応していくべきではないかということ。

後、集約化面積も年度900haに対して500haということで、これが心配になる要素が私はあると思っていますのですが、今年度の見通しはどう考えているのかということ。

もう一点、松くい虫被害については、こちらの目標は10市町村ですが、担当者会議を開催し、今、周知をしているところですが、この見通しは一体どうなっているのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

<植木 座長>

はい、いくつか御意見がありました、それに対するコメントと質問が2点ほどありましたのでそれについて、事務局から回答をよろしく願いいたします。

<城 信州の木活用課長>

地域で進める里山集約化事業、現状500haで今後の見通しという御質問でございます。これは8月末までの取組状況でございますが、全体の説明でもございましたが、新しく防災・減災、里山整備利用地域という制度に基づいておりますので、若干、周知・準備に時間が掛かっている部分がございますけれど、この新たな防災・減災の箇所のマッピングとか里山整備利用地域の設定が進むのと合わせてこの集約化を進めていくということでございますので、そちらの進捗を急ぐのに合わせてこちらを進めていきたいと考えております。

8月末で500haでございますけれど、さらに日々増えていっておりますので、しっかり進めていきたいと考えております。

<高橋 森林づくり推進課長>

6ページにございます松くい虫被害木利活用事業です。これは昨年度モデル事業として2箇所、松本と上田で実証事業をしまして、そのデータを基に8月に担当者会議を開きまして、そこから関係の市町村に周知を図っているところでございます。

基本的に松くい虫被害材の処理については、10月以降が処理の時期、所謂、虫が活動している時期については控えてもらうということになり、秋から冬にかけての処理が中心になりますので、この辺を踏まえまして、今、51の市町村が被害を受けていますので、5年で10市町村ずつ対応していきたいと考える中で、今年度は10市町村につきまして実施してまいりたいと考えております。

目途としましては、これから10月にかけて実施する市町村について決定して、必要な手続き等を進めてまいりたいと考えております。

＜千代 森林政策課企画幹＞

全体の進捗率、達成率ですが、年度毎にしっかりとした数字は出てきますが、年度途中でもその年度の達成率がどの程度かと、おっしゃられたように予算ですとか、面積によっていろいろなカウントの仕方があると思いますが、工夫をさせていただいて示させていただくよう研究を進めてまいりたいと思います。

里山整備利用地域が胆だということですが、私どもも同じ問題意識を持っておりまして、滑り出しにあたって支援策もありますので、いろいろな所で話が進んでいますが、3期の5年間で150地域を認定したいということですが、後半、苦戦を強いられるおそれもありますので、林業的な視点ではなく、様々な山の活用をしていただける可能性のある分野の皆さんにも広くお声掛けをして、今、地域振興局でも林務課のみならず、福祉分野、教育分野などいろいろな皆さんを巻き込んで、こういった制度があるということをお大勢の人に知れ渡ることによって新たな地域もしっかり開拓できるような形で進めていきたいと考えております。

＜福田 林務参事兼森林政策課長＞

予算については、御指摘のとおりだと思います。正に第2期、途中でいろいろ制度が変わったにも関わらず、それに柔軟に対応できなかったという結果が基金残高に表れているという御指摘もありました。きちんとニーズを計って、そのニーズに従って、各年度において必要な見直しを行っていくということは柔軟に対応しなければならないと思っておりますので、予算についても同様の心構えで臨みたいと考えております。

＜植木 座長＞

関連するところもありますので、こちらから御意見を紹介させていただきます。

柳平委員ですが、基本的に防災・減災についての里山整備方針を新たに作ったわけですね。それに登録するための実施条件の緩和の検討をお願いしたいということをおっしゃっていますが、私も里山整備方針というものを十分把握していないということ。

初年度であるから、今のところ進捗状況が遅れているということですが、考えようによっては、新たな制度設計をする初年度というのは大変、手間暇が掛かるかと思いますが、それを受ける事業者から見れば通年通しての仕事というものを意識しているわけですから、やはり、春先から動けるようなものは動く、動かすということが必要かと思っております。

そういう意味でも、実施条件の緩和というものも、もしかしたら、すぐに動けない、整備方針を計画するとなるとなかなか動けないということがあるので、この実施条件の緩和というのはどうなのかということと、今、出ました里山整備利用地域というものは大変重要なものかと思いますが、やはり、春先の活動が多いことから年度初めの活動を対象としていただきたい、早めに動かしたいという御要望があるということなんです。

そういうことの御配慮が必要なのかと、特に来年度に向けてはできるだけ早い段階から動けるような体制は必要かと思えますけれど。

一つ、整備方針の内容について大変なものかどうか、市町村から緩和してほしいと意見がでていますので、どうかと思えますが。

<千代 森林政策課企画幹>

先程、説明させていただいた中では防災・減災のための里山整備、間伐を進めるためにやりづらい所が残っているためにどこを優先して行っていくかという考えの中で、防災・減災という考え方が一つ出てきまして、どこから先に行っていくかというものを図面に落とししてくださいということです。その基になる図面というものが県のリモートセンシングの結果が提供しました。しかし、これはあくまでリモートセンシングで提供していますので、実際にはその場所で、地域の皆さんの思いの中で、実はあちらよりこちらを早く手をつけないといけないというところもあると思えますので、あくまで、リモートセンシングの話と現場本位の話は違う部分があります。

その擦り合わせをしていただくという中で、例えば、危険度が高い、過去に気象災害を受けているといった場所を選定する基準を設けさせていただいたのですが、それをもう少し柔軟に考えていただけないかという御意見かと思えます。

その部分というのは現場本位の話ですから、現場の皆さんの声を聞きながら、1年目ということもありますので、柔軟にその辺をお聞かせいただきながら、地元の市町村の皆さんの裁量が働くような建付けにはしたつもりなのですが、さらに説明をしっかりと使いやすくしていただくように検討すべきところは検討したいと考えております。

それと年度当初の活動に使いたい、これもおっしゃる通りでありまして、今年度、新たな制度でスタートしたということで遅れが出てしまったわけですが、そのような声を多くいただいておりますので、次年度以降、予算成立したと同時に計画承認を行なえるような形で、4月にはスタートできるよという形で進めさせていただきたいと思っております。

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。他に御意見・御質問等ございますか。はい、堀越委員。

<堀越（倫） 委員>

はい、大きく2点あります。

1点目ですが、森林づくり推進支援金の件です。これは第2期におきまして3期に継続の時に配分方法についてもかなり議論された部分があるのですが、第2期においては基本配分50%、重点配分50%での基準で配分されていたと思えます。それが良いかどうかという話もでたかと思えますし、31年度から森林環境譲与税もありまして、市町村の行動といいますか、貴舟委員にもお尋ねしたいのですが、市町村側でそういった面での仕事量が増える中において果たして、この配分方法が50%、50%の基準で良いのかどうか、3期において変更になっているならばそれを教えていただければというのが1点で

す。

この森林づくり推進支援金、第2期よりは縮小されている部分、一部特定目的補助金という形で市町村に配分されるということは個人的にも了解している点ですが、配分方法について3期はどうなっているのか、また、貴舟委員から現場はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

<植木 座長>

はい、配分方法について御説明をお願いします。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

はい、森林づくり推進支援金の配分方法でございます。今、お話のございましたとおり第2期におきましては、半分は基本的に市町村のもっているいろいろな指数、人口、民有林面積等々で配分をさせていただき、残りの半分は前年度までの間伐面積の平均に基づいて配分をさせていただいたところでございます。

これに対しまして、今回、財政調整交付金としての意味合い、色彩をきちんと出すということでございますので、所謂、間伐面積に応じた配分というものは今回取り止めておりまして、全額につきまして人口、民有林面積といった指標によって配分をさせていただいたところでございます。

<植木 座長>

はい、配分方法については今のような説明でよろしいですか。

<堀越（倫） 委員>

はい、今回はそうだったと。それが良いか悪いかは別にしまして。

<植木 座長>

貴舟委員、市町村の立場からどうですか。

<貴舟 委員>

今、おっしゃったとおり、31年度から森林環境譲与税ということで、総額で200億円だと思います。それが45年からは年間600億ということを知っていますが、各町村、非常に嬉しいことですが、その面積を、条件をクリアできるかということはその受け皿の人材によるかと、現場の人材が確保できるかということが非常に心配になってまいります。

財源をいただいたことはありがたいのですが、逆に配分された予算を国のお金と県のお金をどのように使い分けるかということは、非常にこれから難しい問題になってくるのかと思っております。

<植木 座長>

はい、これも柳平委員からあって、森林づくり県民税と森林環境譲与税について、住民に誤解を招かぬよう、それぞれの税の使途の棲み分けを慎重に検討いただきたい、という御意見をいただいておりますので、御紹介します。

今、貴舟委員がおっしゃったようなことですよね。かなりの予算が市町村に入ってくる、一方で人がいない、しんどいよねということがありますよね。

＜福田 林務参事兼森林政策課長＞

今の御質問についてもう少しお答えさせていただければと思います。

来年度からの森林環境譲与税ということで、森林環境税の課税は始まりませんが、国で借金をしまして譲与税として新たな森林管理システムを動かしてもらうために使ってもらおうという制度が始まります。

一番の課題は、今、貴舟委員からもお話がございましたとおり、市町村に所謂、体制がない、今、長野県内でも7割の市町村が林業・森林施策について専任の担当ではなくて兼務で行っているという状況でございまして、今現在、市町村にとりわけ林業についての専門家、技術を持った方もいらっしゃらないという状況でありまして、まず、この点をきちんと対応することが必要かと思っております。

今、市町村とワーキンググループをつくりまして、その検討をさせていただいているところでありますけれども、基本的には広域的にそういう体制を作って対応を進めていく仕組みが必要ではないかということを検討させていただいております。また、検討内容について整理をしたところで、この場でも御説明をさせていただければと思います。それが体制の問題、それから、もう1点、森林環境譲与税につきまして、森林税との棲み分けが必要ではないかという御議論があろうかと思っております。森林税は御承知のとおり自己負担が1割でございましてありますので、基本的には自ら所有をし、経営をし、管理をしていくという意思のある方には森林税で整備をしていただけるということでございます。一方、森林環境譲与税で動いていきます新たな森林管理システムにおきましては、所有者の方は経営管理権を手放すといいますか、市町村に全て委ねてしまうということございまして、そういう意味では、森林整備の部分では自ら棲み分けはできるものかと思っておりますが、こうした点を含めてきちんとわかりやすくこういう所に森林税を使わせていただいている、こういった所に森林環境譲与税が役立っているといった説明をしていくとは本当に必要と思っておりますので、そういった点はきちんと御説明をさせていただければと思っております。

＜堀越（倫） 委員＞

確認ですが、今の市町村への配分方法は、結局、人数とか面積割といった、所謂、今までの基本配分の考えで行っているということですよ。そうしますと、先程、貴舟委員からもありました市町村の負担から考えてこういった配分方法が果たして良いのかどうかということは、若干、私は疑問を持ちますので、意見として申し上げておきます。

＜植木 座長＞

はい、他にどうでしょうか。何かあれば、だいぶ時間も押しておりますし、もう一課題ありますので、予定の12時は少し超えそうですが、超えないように努力はさせていただきますが、意見を言いたいということであれば、はい、岩崎委員。

<岩崎 委員>

2点あります。一つはお聞かせいただきたい質問になります。森林セラピーの関係、景観のための整備があつて、5年間でどれ位と箇所が決まってくるようになるのですが、要望としてあまり地域が偏らず、県内全体にそうした認定や整備を進めていただきたいと思います。

ロゴとキャラクターの関係ですが、確かに昨年の議論の中でロゴとかキャラクターを作つて、若者にもっと親しみやすくするといった意見も申し上げさせていただいたところですが、もう決まっているので、これをどのように作成していったのか過程を教えてくださいなと思います。例えばこうしたロゴを作成するといったところからも県民が関わるということも、一つ、森林税を身近に感じるということ。里やん・山ちゃんというキャラクターの名前を公募するといったことも県民が関われるチャンスだったのではないかと思つたので、こちらの決まり方について教えてくださいなと思います。

<植木 座長>

はい、今のロゴについての御質問がありました。その前については御意見ということで御了解ください。

ロゴの作成過程においてどのような経過があつたかということをお願いします。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

ロゴとキャラクターの作成経緯でございますが、ロゴにつきましては、県庁内の広報県民課に広報関係の専門のアドバイザーがいらっしやいまして、その方に作成を依頼いたしました。キャラクターにつきましては、県の職員が自ら作成をしたという経緯でございますが、おっしゃるとおり、少なくとも名前等の公募は非常にチャンスであつたのかなと思いますけれど、限られた時間の中で決めたという経緯もございまして、そういった工夫が必要だつたのかと思っております。

<植木 座長>

はい、やはり、こういうところですよ、考えなければいけないところは、県民によく理解してもらふ、こういうことをきっかけに宣伝効果と募集をするということは大変大事かと思つます。庁内で留めるのではなくて、外に外にという発信方法をよく考えてほしいと思つます。他にどうですか、御意見・御質問等ございせんか。はい、秋葉委員。

<秋葉 委員>

今日も、森林に限らない、河川ですとかのいろいろな担当者がおいでいただいている

ことは非常に素敵なことだと思いますし、たくさん事業を立てていただいている。今の議論にも通じるのですが、新しい切り口、私ども特にソーシャルイノベーションというところに注力していますと新しい価値を出していきたいと思います。木と山と森林というだけではなくて、例えば今日の事業の御紹介の13番の中に観光の視点を取り入れたらどうなるのだろうと。例えば、特急の車窓から見える景色をこの制度を使うことでもう少しよくできるとか、あるいは、15番の施策に関しては遊びですとか癒しですとか若者にとってすごく重要な切り口を入れていけないのかということのを非常に思います。

もっと遡りますと、広報の仕方という点です。今日の資料は文字と数字だけが並んでいるのですが、ぜひ、グラフ化していただきたいですし、例えば、インフォグラフィクスという手法を使って表現すると非常にわかりやすくなります。解像度が上がります。是非、そういう新しい価値の付け方、切り口をこの事業の中でも取り組んでいただけたら、森林県・長野が世界的な存在をもっと示せるのではないかと私はワクワクしております。

<植木 座長>

なるほど、はい、ありがとうございます。御意見でございますのでその辺も検討いただければと思います。

よろしいですか、次に進みたいと思います。意見がまだまだあろうかと思えますけれど、最後に再度お尋ねしますので、もう一つの議題について簡単に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。地域会議の開催状況ということで事務局、簡潔にお願いいたします。

(3) みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

説明者：小澤岳弘 森林政策課 課長補佐兼企画係長・・・資料4

<植木 座長>

ありがとうございます。これで開催状況ですから、今の地域会議について、よくよく見てもらって、これについては次回の会議の中でご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。事務局、その他に何かまだございましたか。

(4) その他

説明者：高橋明彦 森林づくり推進課長・・・資料5

<植木 座長>

ただ今資料の説明がありました。それでは全体を通して結構でございますけども、何か言い忘れたこと、これは是非とも聞いておきたいということがございましたら、最後にお尋ねしますが、何かございませんか。

＜野本 委員＞

私個人的に自然保育に関わっておりますので、予算が付いてとても嬉しいです。現場としては、もうちょっと増やして頂けたらなと思うんですけども、今後5年間ということで楽しみにしております。それと個人的にすごくバイオマスに興味があって、視察等個人的に行っているんですけども、長野県の中でモデル地域というものを電気の利用ではなくて、温熱供給の方でモデル地域を一つ考えて頂けたらなとも感じています。もう一つ、街中の緑地なんですけど、もっと進めて頂きたいなと思います。多分PR、広報すごい大事だと思うんですけども、立ち寄れる場所に物理的に関われる場所にこの何かあるというのがすごく大事で、この景観整備は森林税が使われているんだというのが一目瞭然だと思うので、是非400万円でしたっけ。もうちょっと地域を拓けても良いんじゃないかな、分かり易いPRなんじゃないかなと思いました。以上です。

＜植木 座長＞

ありがとうございます。他にどうですか。何かございませんか。よろしいですか。

＜安原 委員＞

先ほど貴舟委員から市町村のマンパワーの問題出たんですけど、これ大変大事な問題だと思ってます。私ども森林組合としてもこれがやはり市町村と一緒に協力をしていこうという意向は持っておりますし、市町村も積極的に活用していただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

＜植木 座長＞

さてそろそろ閉じたいと思ひますけども、よろしいですか。また次回の会議の時にでも遠慮なく言っただけければと思ひますけど、新たな始まった第3期、様々な新規事業が盛り込まれてきたということがあります。その分市町村あるいは担当事業者大変かとは思ひますけども、是非ともこの事業に対してご理解を得ながら、着実に税の有効活用ということをお願ひしたいと思ひます。また、人材育成もどうするかということも大きな課題かなと今日の話聞きながら考えました。やっぱりその辺を人が居なければ物事進まないというところだと思ひますので、その辺はもう少し具体的な人材育成の方法というのでも検討していかなければならないのかなというのが実感です。それから、今日2時間という時間の設定だったんですが、人が増えると中々2時間の中では収まりきらないのかなというのが率直な意見ですので、もし皆様がよろしければ次回はもうちょっと2時間30分とかその位の余裕を持って色んな意見を聞きたいなと思ひますので、御協力いただければと思ひます。

それでは、最後に事務局から何かございますか。

＜小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

次回の県民会議でございますけども、12月頃を目途に開催してまいりたいと考えてお

ります。今植木座長さんからもお話しあったとおり、スケジュール等については十分検討してまいりたいと思います。追って日程調整させていただきますので、委員の皆様方は是非またよろしく願いいたします。

<植木 座長>

以上を持ちまして、平成 30 年度第 1 回みんなで支える森林づくり県民会議これにて終了させていただきます。どうも御協力ありがとうございました。

<坂爪 森林政策課企画幹>

長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。お気をつけてお帰り頂きますようお願いいたします。ありがとうございました。